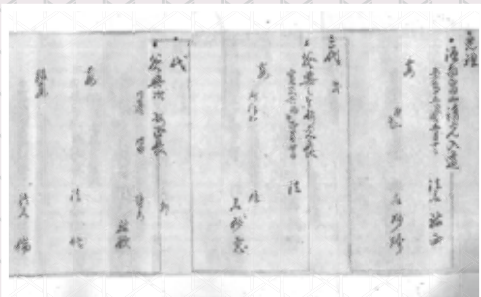


西田 孝司(松原市文化財保護審議会)



▲「谷家系譜」と巻物が収められた函裏書(昭和11年,谷寛良の写し)
右から左へ先祖源家畠山清光入道、2代興三兵衛光長、3代興次兵衛正長へと巻物が続く(谷和雄氏蔵)。

▲墓所内の顕彰碑 谷家14代の谷和雄氏によって、「祖先は安らかに! 継続は力なり」の石碑が建立された。

▲谷家墓所(小川1丁目・小川墓地) 左から3代正長、4代長綱、6代及順・「谷氏一族墓」、12代寛良が建てた11代哲居墓。

江戸時代の谷家墓所の顕彰と小川村における庄屋職の役割

小川一丁目の小川墓地に、江戸時代の丹北郡小川村の庄屋をつとめた谷家代々の墓石があります。

谷氏は京都で室町幕府の管領家(將軍を補佐し、幕府の政務を総轄する家柄)で、河内国の守護であった畠山氏の流れをくむとされます。源氏の出をうたい、戦国の世を戦った畠山清光が小川村に移り、谷姓を名のつたと伝わっています。清光は江戸時代初期の慶長十五年(一六一〇)五月十日に没し、祐西とおくり名されました。

昭和十一年(一九三六)七月、谷氏十二代の谷寛良がまとめた『谷家系譜』によると、「先祖源家畠山清光入道」と記されています。寛良は、明治四十年(一九〇七)、前年に亡くなった父・興五郎哲居(釋勝寿)の墓石を建てた際、「祖先畠山源清光入道祐西公」の名を側面に刻み、供養を忘れませんでした。

「歴史ウォーク」では、平成二十五年(二〇一三)11月号のvol.197「小川村における谷氏代々」で紹介しました。その後、広報紙や市役所ホームページを読まれた方々が、同墓所を訪ねられたり、市役所にも問合せがありました。一方、現当主(十四代)の谷和雄さんから、記事を契機に「もう何十年の間、連絡先が分からなくなっていた遠縁の方や郷土史に関心をお持ちの

方々などが数多く小川墓地まで足を運んでくださっていることを知り、あまりの反響の大きさに、詳細について解説した石碑や御貴名受けを設置するのが当代の義務ではないかと考えるようになりまして。さらに次世代が継承してくれることを望みます。」という私信もいただきました。

こうしたことを受け、昨年、谷さんは自墓所内に谷家歴代の事跡を記した顕彰碑を建てることを決断されました。そこで、小川墓地管理委員会のご理解・ご許可を得て、碑文作成を小生に依頼されたのです。私は、表に出ることに躊躇がありました。後、同文をまとめた草稿をもとに「祖先は安らかに! 継続は力なり」碑が本年四月に建立されたのです。今秋には、墓地入口に「小川村庄屋・谷氏四百年の軌跡を辿る顕彰碑」の案内図も取り付けられました。

翻つて、谷家の歴史は、その系譜を後世に残すのみならず、庄屋として村政に関わったことで、江戸時代の小川村の実相を知る上でも大切なのです。例えば、江戸時代前半の元禄六年(一六九三)、三代興次兵衛正長は、浄土真宗本願寺派の正定寺を屋敷の近くに建てました。すでに貞享三年(一六八六)、同所に建立されていた不退寺(真宗大谷派)と共に、小川村に念仏を唱える信仰を広めたのです。今は正定不退寺として、一つのお堂にそれぞれ本

尊とした阿弥陀如来立像を祀っています。正長は、宝永五年(一七〇八)四月十五日に亡くなり、祐願の法名が与えられました。墓石が現存しています。

寛政五年(一七九三)には、七代興次兵衛及哲が、小川の氏神社の深居神社に今も残る絵馬を奉納し、村人の安寧を祈りました。及哲は、寛政七年(一七九五)、父・興平次及順墓ならびに「谷氏一族墓」を建て、同墓も祀られています。

次の八代興次兵衛哲榮は、弘化二年(一八四五)、小川村の領主である館林藩主(群馬県)の秋元志朝に藩財政のための支援金を提供しました。志朝は、河内国を監督していた八上郡長曾根村(現堺市北区)の黒土陣屋の高取又右衛門らに命じて、安政三年(一八五二)正月九日、返礼品として幕府の御用絵師・狩野常信が描いた春夏秋冬の「四季山水」画一幅と礼状を送りました。今も、谷家には、当該画と書状が一緒に保管されています。

同時に、江戸時代を通じ、歴代の谷家当主は水利権にも意を尽くしました。小川村と一津屋村を分ける東除川の現一津屋橋のもとに「小川の戸関」とよぶ堰が設けられていました。ここで東除川の水量が調節されて、北側の三ツ池に貯えられ、小川などの農地を潤したのです。

文化財でもある江戸時代の墓石を顕彰する石碑建立は、後々まで歴史の証人としての役割を担うものなのです。